

# 平成 30 年度施政方針

## はじめに

本定例会に提出しております議案の説明を申し上げます前に、平成 30 年度の施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、市長就任以来、「至誠一貫」誠意を持って一つの事に、たゆまぬ努力をおしまねば、やがて道が拓け、目標の達成につながるかと心に留め、「チームながとを構築し、全国に誇れるまち」の実現に向け全力で取り組んでまいりました。

本市の喫緊の課題である人口減少に立ち向かい、所得向上と雇用創出により地域経済の再生を図るため、全国に先駆け取り組んできた「ながと成長戦略」の事業展開が、国の地方創生の取組と相まって、私がこれまで蒔いた種は着実に成長を遂げ、いよいよ蕾となり、まさに花を咲かせようとしています。

そのような中、平成 30 年度は、本市にとって未来を左右する重要な年となるものと考えております。

市民や事業者の皆様との協働のもと、「ながと成長戦略」を更に深化させ、点から線へ、更には面へと、まちづくりを着実に進め、「成長への期待」を「成長の実感」に変えることにより、生涯暮らし続けたいと思える「新たな長門市の創造」へ、一歩前進できるものと確信しております。

これらを実現するため、私は、3 つの重点課題のもと、新たに政策形成を行う為のサマーレビューや政策フェスを実施し、平成 30 年度の予算の編成作業に取り組んでまいりました。

まず 1 点目に、市民の皆様が健やかに暮らすことで幸せを感じることもできる『健幸づくり』、2 点目に、地場産業が活躍し、

まちに活力を生み出す『しごとづくり』、そして 3 点目に、市民や関係団体等が一丸となった市民協働によるまちづくりを進めるための『地域総合力の発揮』、この 3 項目を重点施策とし、「選択と集中」を徹底した「地域のちから発揮予算」を編成したところでございます。

さて、先日開会した通常国会の施政方針演説において、安倍総理は、「日本は、少子高齢化という『国難』とも呼ぶべき危機に直面している。しかし、この壁も必ずや乗り越えることができる。今こそ新たな国づくりの時」と示され、「働き方改革」の断行に加え「人づくり革命」として、全世代型社会保障の実現や教育の無償化、多様な学びの推進。また、「農林水産新時代」として、第一次産業の改革を力強く推し進めようとされております。

県においても、村岡知事のもと、県民誰もががはつらつと暮らせる「活力みなぎる山口県」の実現を目指し、人口減少問題に真正面から挑み、人口の流出や少子化を食い止めようと各施策を展開されております。

こうした国・県の施策の方向性については、これまで本市が推し進めてきた重点施策と軌を一にするものではと考えておりますが、本市が置かれている現状は、依然として看過できない状況にあります。

この現状を打破するためにも、国の施策を積極的に活用するとともに、県とより密接な連携を図ってまいります。

それでは、以下、平成 30 年度の主要な施策の概要については、3 つの重点施策を中心に、「第 2 次長門市総合計画」に掲げる 7 つの基本目標に沿って申し上げます。

## 1. 生涯「健幸」で元気に暮らせるまち

はじめに、重点施策の1点目に掲げております「健幸づくり」については、第2次長門市総合計画の基本目標の1、「生涯『健幸』で元気に暮らせるまち」に沿って申し上げます。

人口減少や少子高齢化が進む現状下にあって、誰もが「健幸」で生涯にわたって健やかに暮らしていくため、気軽に取り組める運動の普及を中心に、市民総ぐるみの健康づくりを推進していきます。その第一歩として現在、市役所では「ラジオ体操」を取り上げ、市内一体となった健康意識の向上を図っており、市全体の取組につなげてまいります。

また、地域における支え合いが、今後ますます重要となってくることから、福祉や保健事業の専門的な業務を担う地域福祉エリア支援員を新たに全地域へ配置し、各世代に対応した健康づくりや保健事業を各地域で推進できる体制を構築していきます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取組では、本年策定の「第7次高齢者健康福祉計画」に基づき、介護保険サービスだけでなく、見守り体制整備事業など、地域の「ちから」と「つながり」を育む施策を計画的に推進していきます。

また、安全で安心して健康に暮らせる「健幸住宅推進事業」を拡充し、普及にも引き続き取り組んでまいります。

障害者福祉の充実では、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重する共生社会の実現に向け、関係機関と連携して、それぞれのライフステージに適合した、障害者支援の充実に努めます。

また、地元企業から頂いた寄附を活用し、児童発達支援セン

ターの施設整備を行うこととしており、平成 31 年度からの事業開始に向け、支援体制の構築に努めてまいります。

子育て支援では、全ての子どもたちが、夢に向かって頑張ることができる環境を整えるため、「子どもにやさしい環境づくり事業」を新たに立ち上げます。これは、ひとり親家庭の小学校高学年から中学生を対象に、学習・食事支援や相談体制の充実による生活支援等を行うもので、様々な家庭の事情があっても、子どもたちの基本的な学習機会や生活水準の確保に努めてまいります。

保育事業については、老朽化した日置保育園を建替え、保育環境の向上を図ることとしております。

また、児童が放課後等において安全に過ごせる居場所づくりとして、放課後児童対策の充実を図り、本市が進める働きながらも子育てがしっかりできる環境づくりに努めます。

## 2. 地場産業が活躍する、活力あるまち

次に、重点施策の 2 点目に掲げております「しごとづくり」を、基本目標の 4、「地場産業が活躍する、活力あるまち」に沿って申し上げます。

産業の活性化を目指し、所得の向上と雇用の創出を目標に、平成 25 年度から取組を進めてきた「ながと成長戦略行動計画」も本年度で区切りの年となります。

一市一農場構想の推進、ながと物産合同会社の設立、道の駅センザキッチン整備、長門湯本温泉観光まちづくりなど、特色ある 18 の取組を進め、産業の活性化に向けた基盤が構築されてきたものと考えております。

これまでの取組をしっかりと検証するとともに、築いてきた基盤を活かし、新たな視点も加え、平成 30 年度から 5 年間の具体的な取組等を示す「第 2 次ながと成長戦略行動計画」を策定し、次の 3 つの柱により、「持続可能な新たな成長」を目指し更なる取組を進めてまいります。

1 つ目の柱は、「地域を牽引する産業の強化」です。

地域経済を活性化するには、「外貨の獲得」と、地域から外へ流出する資源を縮小する「サプライチェーンの域内化」が重要です。

年間 180 万人を超える観光客数の増加をチャンスと捉え、外貨獲得力や雇用吸収力が高く、本市の産業を牽引する「食品製造業」や「宿泊業」を核に、1 次、2 次、3 次産業が連動し、農林水産物などの原材料供給や付加価値の向上など、地域内経済の循環を高める取組を進めてまいります。

具体的には、4 月にグランドオープンする道の駅センザキッチンを拠点に、「食」や「観光」の魅力を発信し、地域の価値の創造が進むよう「ながと物産合同会社」や「観光コンベンション協会」の活動強化を支援するとともに、商工団体や生産者団体などが、受け身ではなく、自ら提案・主導し、中核となる民間主体による事業を支援していく新たな取組を進めます。

一次産業の振興については、一市一農場構想により集積した農地や造成してきた藻場などの生産基盤を更に充実・強化するとともに、新規就業者や法人などの担い手の確保・育成を進め、農産物の生産力向上の取組をはじめ、キジハタなどの「ながとブランド」の育成や「ながと Lab」の活用による新商品開発など、マーケットインによる農水産物の供給・高付加価値化の取組を推進します。

また、懸案となっております第三セクター方式による「農業公社」の設立や飼養頭数の減少が進む「長州ながと和牛」などの畜産振興についても、関係団体等と検討を重ねてまいります。

2つ目の柱が「未来を創造する産業基盤の確保・育成」です。

地場産業と連携した「ひとづくり」や、新たな成長を生む産業の創造に取り組みます。

まず、「ひとづくり」については、地域しごとセンター（仮称）を拠点に、本年3月に設立予定の「NPO 法人つなぐ」を核とし、企業と一体となって、中・高校生のキャリア教育や社会人のスキルアップ教育などにより、財産としての「人財」育成に取り組みます。

また、新たな事業にチャレンジされる「創業」の支援については、その事業が地域の課題解決にもつながり、定着していくよう、地域ぐるみで応援する仕組みを構築してまいります。

雇用確保に直結する星野リゾートやアルミネの誘致に継続して対応するとともに、新たな企業誘致の受入れも検討してまいります。

次に、新たな成長を生む産業として、「林業・木材産業」の振興に取り組みます。国のモデル地区として、新たに設立する法人を核に、豊富な森林資源から利益を生み、担い手育成などに取り組む「林業成長産業化地域構想」を進めるとともに、道の駅の一角にオープンする「長門おもちゃ美術館」を拠点に、NPO 法人「人と木」と一体となった「木育」の取組も推進してまいります。

3つ目の柱が「地域・民間・行政の連携による能動的まちづくりの推進」です。

元乃隅稻成神社の大ヒットや、明治維新 150 年を迎え、県を挙げて開催される観光キャンペーン「やまぐち幕末 ISIN 祭」など、来年度も、より一層の飛躍に向けた大きなチャンス的一年であります。

こうしたチャンスを活かし、「まちづくり」においても、「交流人口の拡大、外貨の獲得」、「小さな拠点づくり」の視点を持ち、それぞれの地域の実情や住民の皆様の意向を踏まえ、持続可能な「まちづくり」に取り組んでまいります。

具体的には、湯本地区においては、平成 31 年度の星野リゾート「界」の進出、民設民営による「恩湯」事業の事業者が具体化してくるなど、人気温泉地ランキング 10 位以内を目指した、まちづくり計画の実現に向けた動きが本格化してまいります。

湯本まちづくり計画の、メイン広場、駐車場、竹林の階段・遊歩道等の整備や、ワークショップ、社会実験の実施など、今後とも、新たな公民連携による取組を着実に進めてまいります。

また、油谷地区においては、津黄龍宮の潮吹交流施設の農水産物等直売所を核とした、地域が儲かる仕組みづくりを進め、移住者の方々と連携したエコツーリズムなどの取組、豊富な観光資源や自然景観を活用した、「JAL 向津具ダブルマラソン」や「ながとブルーオーシャンライド」を開催し、更なる交流人口の拡大に努めます。

### **3. 支えあい、地域を担う協働のまち**

次に、重点施策の最後に掲げております「地域総合力の発揮」について、総合計画の基本目標の 6、「支えあい、地域を担う協働のまち」に沿って申し上げます。

誰もが「健幸」に住み慣れた場所で暮らし続けられるためには、「地域総合力」を発揮した住民自治と協働によるまちづくりが不可欠であり、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という市民協働の基本理念のもと、市民の皆さんの力の結集による取組を更に進める必要があります。

そのため、集落機能の再生に取り組む地域コミュニティ組織に配置する集落支援員について制度拡充を行うとともに、設立地域の拡大を目指します。

また、市民活動団体自らが企画・実践する事業を支援する「市民のちから応援補助金」については、団体の育成を図る観点からも、拡充して実施します。

さらに、地域が自立した活動を展開するため、コミュニティビジネスへの取組に対して支援を行い、それぞれの地域に日常生活に必要な機能を集約した「小さな拠点」の形成につなげてまいります。

なお、「地域総合力」による施策遂行のためには、相談窓口を一元化し、地域課題や情報の集約と発信を図る必要があるため、平成 30 年度から「市民活動推進課」を新設し、地域コミュニティの支援、市民活動団体の相談業務や中山間地域の振興を包括して担当することといたします。

一方で、地域の課題解決のための新たな取組については、市民協働の取組に加え、「民間の力」の活用が、今後、ますます重要となってきます。そのためには、「公」と「民」が連携し、様々な事業や分野に民間の参画する仕組みを構築することで、地域の総合力が発揮できるよう進めてまいります。

以上、3つの重点施策について申し上げましたが、そのほか、第2次長門市総合計画に掲げる基本目標ごとの、主要な施策について申し上げます。



## 4. 安全で安心して住めるまち

まず、基本目標の 2、「安全で安心して住めるまち」についてであります。

近年、毎年のように地震や豪雨災害など、大きな被害をもたらす自然災害が全国各地で頻発しています。これに対応するため、土砂災害ハザードマップを作成し全戸配布したところです。

また、災害情報等を迅速に提供するため、防災行政無線や音声告知端末機などの整備を進め、情報伝達手段の多重化を図ってまいりましたが、平成 29 年度に、行政内部の IP 無線機と東深川地区での音声告知端末機の整備をもって一定の整備が完了することから、引き続き音声告知端末機の設置率向上に向け、啓発に努めてまいります。

さらに、自助・共助による地域防災力の強化にあたっては、出前講座の開催により、防災意識の高揚を図るとともに、実効性のある自主防災組織の育成を支援してまいります。

また、防災危機管理課内に、防災行政に必要となる知識・経験等を有する地域防災マネージャーを配置し、体制の強化も図ってまいります。

防災拠点施設の整備としましては、昨年 7 月の高機能通信指令装置を備えた消防庁舎の竣工に続き、本年 1 月、市役所本庁舎建設工事に着手いたしました。「市民の安全・安心の拠点として利用しやすく親しみのある庁舎」として、平成 31 年秋の供用開始を目指し、建設事業を着実に進めてまいります。

地域防災の中核を担う消防団につきましては、団員確保に努めるとともに、消防機庫の建替えを行うなど、機能の充実・強

化に取り組み、また、災害時における集落の孤立解消を図るため、県道・市道の改良や、橋梁の老朽化対策、危険ため池の改修などを推進し、市民の安全確保に引き続き努めます。

また、近年、外国人の転入者が増加していることから、共生社会の実現に向け、外国人の方々にも安心して住みやすいまちづくりを進めてまいります。

## 5. 自然と共生し、快適なまち

次に、基本目標の 3、「自然と共生し、快適なまち」についてであります。

美しい景観は、観光資源としても重要であり、市内全域を対象に、良好な景観形成に向けた「景観計画」を策定します。特に、特徴的な景観を有している地区や住民自らが積極的に景観形成に取り組む地区については、地域独自の景観形成の目標や基準を定め、地域の個性や資源を活かした魅力ある景観づくりを進めます。

一方、ごみの散乱は美しい景観を損ないます。「クリーンウォーク」や「海岸清掃の日」など市民協働の取組を継続して行います。また、平成 29 年度から取組を始めた容器包装類のごみの分別収集につきましては、市民の皆様のご理解とご協力により、一般家庭の収集ごみ量が昨年に比べ 962 t、17%の減となっております。引き続きリサイクルの推進及びごみ減量化についても取り組んでまいります。

また、中山間地域における耕作放棄地の拡大防止を図り、向津具半島を中心とした棚田の美しい景観保全に努め、エコライフと共存した自然栽培農産物の供給を広げ、平成 31 年度の「全

国棚田サミット」の開催に向けて、地域における棚田の保全に努めてまいります。

住環境の整備では、平成 30 年度から、水道・下水道課を上下水道局に組織統合し、市民サービスの向上・事業運営の効率化・危機管理体制の強化を図るとともに、老朽化が進む処理施設や管路施設の改築・更新を計画的に行ってまいります。

地域公共交通については、新たに策定した「長門市地域公共交通網形成計画」に基づき、各地区と主要な拠点施設とを結ぶ路線の再構築を進めておりますが、本年 4 月には、中心市街地を循環する路線を、利用者のニーズの高い目的地を結ぶ路線に再編して運行を開始いたします。

道路網の整備の中でも「山陰道」は、地方経済に好影響をもたらすとともに、救急医療施設へのアクセス時間短縮などにおいても重要な路線です。

「長門・俵山道路」では、平成 31 年中の供用開始に向け工事が着実に進んでおり、「俵山・豊田道路」についても、工事着手に向けて設計・調査が行われています。

今後も、山陰道長門・下関間が早期に開通されるよう、官民一体となった要望活動を行ってまいります。

## **6. 歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち**

次に、基本目標の 5、「歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち」についてであります。

就学前教育では、子育ての不安を和らげるために「子育て講座」等を開催して、継続的に支援することで家庭教育の充実に努めます。

教育環境の充実では、菱海中学校の屋内運動場の改修をはじめ、児童・生徒が一日の大半を過ごす学校施設の整備を図るほか、情報活用能力育成のため、タブレット端末の導入と校内無線 LAN の整備を進めます。

また、教員の働き方改革を推進するため、教員業務アシスタントや、各中学校区に 1 名ずつの地域連携アシスタントを配置して、子どもと向き合う時間を確保するとともに、業務量の軽減に努めます。

地域総がかりで子どもたちを見守り育てる環境づくりでは、学校運営協議会や公民館を核とした市民協働によるコミュニティ・スクールと地域協育ネットの取組を更に充実させるとともに、幼保・小・中が連携して「生きる力」やふるさと長門を誇りに思い大切に作る心をもった児童生徒の育成に努めます。

また、グローバル化が進み、英語でのコミュニケーション能力が重要度を増す中、新学習指導要領による小学校英語教育の実施に備え、外国語指導助手の増員を行うほか、中学生海外派遣事業「明日への翼プロジェクト」では、平成 29 年度に引き続き、各中学校から 6 名をベトナム国へ派遣します。

昨年は、日露首脳会談の成果として進めてきたロシア連邦ソチ市との協力に関する共同声明に調印いたしましたが、今後は姉妹提携を目指し、様々な交流事業を展開するとともに、市民や市内在住の外国人の方々との交流も進めてまいります。

また、ラグビーワールドカップ日本大会のキャンプ受入れの体制整備として、クラブハウスや夜間照明設備など、俵山スタジアムの再整備に着手しており、トンガ王国を相手国とした、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンに向けても具体的な内容を検討することとしております。

教育・文化・スポーツ・経済など様々な分野で、幅広い交流を育み、子どもたちや市民の皆様が「世界を知り、世界への夢」を抱く機会の提供に努めてまいります。

## 7. 効率的で効果的な行財政運営

最後に、基本目標の 7、「効率的で効果的な行財政運営」についてであります。

改革の理念を「まちづくりを支える行財政運営」とし、本年 3 月に策定します「第 4 次長門市経営改革プラン」に基づき、行政コスト削減や、市民目線に立ったきめ細やかなサービスの効率的な提供等、量と質の両面から改革に取り組んでいくことで、更なる行財政改革の推進と持続可能で安定的な自治体経営に努めてまいります。

特に、公民連携のあり方について検討を続け、民間の力の活用により、業務等質の向上や効率化を図ることができるものについては、積極的にアウトソーシング等を推進していきます。

また、公共施設等の維持管理については、「公共施設等総合管理計画」及びアクションプランにより進捗管理を行うとともに、適宜見直しを行い、将来を見据えた最適配置に努めてまいります。

さらには、自治体情報システムのコスト削減や効率化、セキュリティ水準の向上等を図るため、7 市町からなる山口県央連携都市圏域推進協議会に参加し、自治体クラウドによる基幹システムの構築に向けた取組を共同し進めてまいります。

限られた職員数で効率的かつ効果的な行政運営を行うためには、個々の能力や資質の向上が不可欠です。そのため、職員の意識改革をはじめ、マネジメントや政策形成能力の強化に重点的に取り組むなど、職員研修の見直しと充実を図ります。

また、他の自治体との人事交流を通じて、広い視野や柔軟な

発想力を身につけ、市民サービスの質の向上や地域の活性化につなげてまいります。

一方、財政の健全化を推し進めるためには、歳出抑制のみならず、地域経済の活性化による税収等の確保に取り組むことが欠かせません。

ふるさと納税の更なる活用や国、県及び民間等の各種助成制度を有効に活用するとともに、市債発行の抑制等に取り組むことで、将来を見据えた財政運営に努めてまいります。

## むすび

以上、平成 30 年度の市政運営についての考え方と主要施策の概要につきまして、ご説明させていただきました。

本市には、解決すべき課題が数多くありますが、平成 30 年度からは、今まで 5 年間展開してきた、ながと成長戦略の様々な取組が一定の成果を上げると同時に、あらゆる方々から、これに対する評価をいただく段階となります。

このため、私自身がトップセールスの現場に立ち続けることはもとより、市民や民間事業者の皆様とともに「地域の総合力」を発揮することによって、「新たな長門市」を全国に向けしっかりと発信し、地方創生の先駆けである「ながと成長戦略」の取組を、是非とも成功事例へ導いてまいりたいと考えております。

冒頭申し上げましたとおり、「至誠一貫」、中国の儒学者、孟子の言葉で、松陰先生が松下村塾の塾生に贈った言葉として知られておりますが、この言葉を常に心に留め、私の基本理念であります「チームながとを構築し、全国に誇れるまち」の実

現に向けて、引き続き全力で取り組み、「住みたいまち」、「住み易さを実感できるまち」、そして、子どもから大人まで、全ての市民が「健幸」に元気で暮らせるまち「長門市」へつなげてまいります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、平成 30 年度の施政方針といたします。